

年表で見る大分県における部落解放運動の主な歩みと逆流との闘いの歴史

2022年11月

大分県地域人権運動連絡協議会

2022年11月 文責 用松律夫

※文中の人物は原則敬称を略し、肩書は当時のものとした。また、年号は西暦で統一した。

- 1871年 8月 天皇制政府は太政官布告第61号で封建的差別制度の廃止する「賤称廃止令（解放令）」を發布
- 1874年 中津市出身の自由民権運動家増田宗太郎「共憂社」結成
- 1880年 佐伯出身の明治期・大正期の小説家・新聞記者佐藤蔵太郎、佐伯で自由民権運動結社「久敬社」を結成
- 1881年 福岡、熊本、久留米、日田の「部落」に自由民権運動の影響を受け「復権同盟」が結成される
- 1981年 4月 福岡県で九州平民会結成される
- 1888年 大分市出身で「社会抑圧」の著書で知られる笹野音吉が大分県初の部落部落改善改善団体「風俗矯正会」を組織
- 1889年 大日本帝国憲法発布
- 1914年 7月 第1次世界大戦
- 1921年 3月 内務省社会局の「部落ニ関スル諸統計」では、「部落」数は全国で5,890、大分県で76、「部落」人口は全国、829,676人大分県、7,099人と発表される。
- 1918年 8月 米騒動が全国的ひろがり部落住民は21府県、116市町村で参加して闘う。大分県では8月13日、別府町で発生、6人の非検事処分者が出た
- 1921年 7月 杵築市出身の佐野学「特殊部落民解放論」を雑誌「解放」に発表、彼の「解放の原則」が水平社創立趣意書に引用される。また、彼は「日本歴史研究」などを著した（佐野学集に収録）なお、後に転向し日本共産党から除名される。
- 1922年 2月 『種まく人』が創刊される
- 同年 3月 全国水平社創立（京都市岡崎公会堂に3000人が参加）（3日）
- 同年 3月 別府的ヶ浜部落が警察の手で焼き払われるいわゆる的ヶ浜事件が起こる（25日）

- 同年 4月 日本農民組合創立（9日）
- 同年 7月 日本共産党創立（15日）
- 1923年 2月 「種まく人」が「水平社運」特集号組み、後述の高橋貞樹の「人間権の奪還」「水平社運動の経過」掲載。このうち後者は中津市出身で特高に虐殺され行方不明となっている上田茂樹の「水平運動の進展」をリライトしたもの。
- 1923年 2月 赤旗創刊
- 1923年 4月 日本共産党青年同盟創立
- 1923年 5月 九州水平社創立
- 1923年 11月 共産党の指導で全国水平社青年同盟が創立される。後述の高橋貞樹中央委員となる
- 1924年 3月 大分県水平社創立（全国で24番目）於 別府市豊玉館 初代委員長 島田倉助
- 1924年 5月 別府市出身の高橋貞樹（17歳で日本共産党の創立とともに、入党）「特殊部落1千年史」「古代奴隷制度史考」を著し、水平運動の理論的指導者として活躍した。なお、その後、転向し日本共産から除名される
- 1924年 6月 全国水平社機関紙「水平新聞」が創刊される
- 1924年 12月 大分県水平社創立に対抗する形で融和団体大分県親和が結成される。
- 1924年 12月 県の指導と要請のもと融和団体「大分県親和会」が創立される
- 1925年 3月 治安維持法成立（4月22日公布）
- 1925年 3月 普通選挙法成立（5月5日公布）
- 1925年 9月 絶対主義的天皇政府は、水平社運動が労働運動や農民運動と連携を強め、社会変革運動に発展することを恐れ、これを阻止するために、全国組織「中央融和事業協会」を設立（会長 平沼騏一郎）1941年解散し1億動員に応えるため「同和地区」住民を同和奉公会に改組（1946年3月解散）
- 1926年 11月 天皇制政府、福岡連隊爆破陰謀事件をでっち上げ水平社の活動家数十人を逮捕
- 1928年 3月 3、15弾圧事件で共産党の活動家とともに水平社内の共産党員や党支持者が多数検挙される
- 1928年 12月 水平新聞第23号 全国水平社新聞別府支局の設置を報じる
- 1928年 6月 緊急勅令によって死刑を含む厳罰を科す治安維持法に改悪

- 1928年 12月 全国水平新聞で別府支局の設置が報道される
- 1929年 4月 4、16弾圧事件、水平社の活動家も検挙される
- 1929年 6月 日田郡水平社創立（於 日田町公会堂 700名を超える参加者）
- 1930年 6月 日田朝日新聞の差別事件が発生。
- 1933年 12月 宇佐郡長洲尋常高等小学校で「差別事件」が発生、長洲町に水平社少年団が結成される
- 1934年 1月 全国水平社ニュース臨時号、大分・熊本の活動を報道
- 1937年 2月 大分市南大分小学校で県下初の「融和教育研究会」が実施される
- 1937年 7月 蘆溝橋事件をでっち上げ中国へ全面侵略を開始（7日）
- 1937年 9月 全国水平社戦争に協力する運動方針を決定
- 1940年 3月 全国水平社、「部落厚生・皇民運動」をおこして解散
- 1941年 10月 大分県親和会が同和奉公大分県本部へと改称され、戦争総動員の翼賛体制が強化される
- 1945年 8月 ポツダム宣言受諾、終戦
- 1946年 5月 日本国憲法 制定（11月3日公布）
- 1946年 2月 部落解放全国委員会結成（19日）
- 1950年 6月 マッカーサー、日本共産党中央委員会全員の追放指令（6日）
- 1952年 1月 大分県部落解放委員会発足（別府市北浜小学校）
- 1955年 部落解放同盟結成（部落解放全国委員・改称）
- 1958年 9月 中津市の高倉信が部落解放全国委員会の第13回全国大会で中央委員に選出される
- 1960年 全日本同和会結成
- 1961年 同和対策審議会設置（以下 同対審と略）
- 1965年 8月 同対審が「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本方策」答申（11日）
- 1969年 2月 日本共産党中央委員会「今日の部落問題」を刊行
- 1969年 同和対策特別事業措置法の制定

- 1970年 当時の解放同盟委員長朝田善之助が「部落民以外は差別者」の部落排外主義理論を展開、暴力と利権あさりの集団に変質。朝田理論に反対する幹部を一方的に除名、不当に除名された活動家は「部落解放同盟正常化連絡会」（正常化連）を結成
- 1971年 6月 藤田解同県連副委員長など県連幹部が中心となった同和建設協業組合が県の事業に入札できないのに腹を立て、解同県連石川俊秀書記長ら数十人が県庁に押しかけ、当時の土木部長を総合庁舎会議室にカギを掛け、電話機をおさえ監禁、灰皿を投げ、椅子を振り上げて脅迫、入札を認めさせる
- 1971年 7月 解同県連が県立中津北高で体育館に約800人の教職員、自治体職員を無理やり動員、狭山裁判の支援集会を強行
- 1971年 宇佐市でも市立同和保育所が2500万円で建設され、その際、入札資格のない解同幹部業者が工事を受注する利権あさり事件が発生
- 1972年 7月 部落解放同盟正常化連に結集する高倉信（元中津市議）・清田清治らに対抗し羽田野泰策が分派「部落解放同盟」を結成。その後、藤田義雄・石川俊秀らが、秦野野派を追放し、解同中央本部の確認・糾弾路線を県下で繰りひろげた。
- この頃、 全解連（全国部落解放連絡会）に結集する高倉信や当時県連委員長であった藤岡幸男とともに、幹部の杉本徳太郎、増田久らは、解同の乱脈不公正な同和行政の是正のため勇敢に闘った。特に中津市では一定の改善が図られた。
- 1972年 6月 中津市部落解放教育研究協議会が発足
- 1972年 7月 部落解放同盟大分県連合会が再建される
- 1974年 2月 宇佐市で建設課長の口の利き方が悪いと殴る、蹴るの暴行
- 4月 日出町で町長交渉の際、湯飲みを投げつける。
- 6月 久住町で町長の机をひっくり返す
- 1974年 11月 日本共産党「解同」朝田一派の理論と実践の分野の両面からの批判の冊子を刊行（21日）
- 11月 八鹿高校事件起こる（22日）
- 1975年 「国民融合をめざす部落問題全国会議」が結成される
- 1976年 3月 正常化連を発展的に改組し国民融合論を指導理論とする全国部落解放運動連合会（全解連）を発足させるウ
- 1976年 6月 大分県同和研究協議会が設立される
- 1977年 2月 県立中津工業高校での暴力糾弾事件おこる。日本共産党中津市委員会は、県教委と市教委に対し「確認・糾弾会」の中止を申し

入れた。しかし、7月10日、解同（県連委員長藤田義雄）は生徒間の口論を口実に学校教育に介入、校長室に押しかけたり、学校長を部落地区内の集会所に呼び出し2度にわたって「糾弾会」を行い灰皿を投げつけるなどの暴行を午後11時まで働いた。

この中で解同は「差別発言」をしたという生徒本人の「保育所から高校までの教育課程を遡って明らかせよ」など15項目の課題を押し付けた

- 1977年 7月 対象地域のない佐伯市に解同を名乗る人物が転入、4千万円の団体補助金を要求、これに対し、共産党梅田国貞市議（故人）を先頭に「佐伯市を守る会」が結成され、1000人を超える緊急市民大会が開催され、議会で同和予算の全面否決を勝ち取る。梅田国貞市議は日本共産党第14回党大会でこの経験を報告し、佐伯市に「『解同終焉の地』」の石碑を立てる」決意述べ万雷の拍手を浴びる
- 1977年 8月 佐賀関の当時古田町長が解同の暴行を受け、頸椎・胸部打撲傷などで全治3週間の重傷で入院、その後、辞任。
- 1977年 9月 対象地域のない緒方町では町民300人が参加する町民集會が開かれ、解同の3000万円の補助金を拒否
- 1977年 12月 対象地域のない朝地町に対し、600万円を超える補助金を要求、町長室を占拠。町民400人が参加し、町民大会が開催され、当時の町長は解同の要求を拒否
- 1977年 大分県「同和教育室」を設置
- 1977年 全日本同和会大分県連合会（会長 稲葉明正）が結成される。その後、県や別府市の同和資金64件、3億3千万円をだまし取る。暴力団石井組、稲葉組組長の稲葉実ら暴力団員3人も同和資金をだまし取る事件が発覚。
- 1978年 9月 解同の糾弾闘争によって当時の豊後高田市長の佐々木徳義市長が暴行で負傷
- 1979年 2月 日本共産党大分県委員会が「解同」・同和会黒書の40ページのパンフを発行
- 1980年 3月 現中津市耶馬溪町のトイレで発見された「落書き」に対し、解同は8時間徹夜で町を脅迫、町に「2000万円を出す」と約束させた。町側は、約束時に2000万円を持参したが、誰も来ず未遂におわった。県同和对策室と解同県連幹部7人が耶馬溪町で「確認会」会を行い、町側に『金で差別事件を解決しようとした町の考え方は差別糾弾の対象にあたる』として町に差別糾弾学習会を受けよう強要。これに対し、当時の横山金也耶馬溪町議や高倉信（県全解連委員長）らが現地調査行い町民に真相を知らせ、これをはね返し闘った
- この年に大野町長と九重町長が辞任

- 1982年 8月 大分県部落解放運動連合会（高倉信会長）は県知事に対し「各市町村に公正・民主・公開、国民合意の同和行政を指導し、真に部落解放に役立つ事業の実施を求める「要望書」を提出
- 1982年 この数年 地域改善対策特別措置法（地対法）施行（～1987年2月まで）
県下では中津北高、緒方工業高校、竹田高校、国東農業高校、臼杵商業高校、宇佐高校、高田高校（いずれも県立高校）等で解同による「確認会」が行わた
- 1983年 3月 大分県部落史研究会が県と解同からの要請と委託を受け結成される。12月に年間誌の創刊号が刊行された。「発刊によせて」では当時の平松守彦知事、手島誠一県教育長、藤田義雄解同県連執行委員長が名を連ねた。、石川俊秀大分県解放同盟書記長が「部落史研究の今日的意義」の寄稿文で「本会への期待」を表明する等、県当局と解同の意向に沿った活動が行われた。特に解同の蛮行を覆い隠し、その美化の役割を果たした。なお21号まで発行された
- 1984年 1月 大分大学大野保治教授の講義テキストの「特殊部落」という文言を使ったことに対し解同が差別図書として確認・糾弾行動を行うことを決定
- 1984年 3月 解同は、午前10時から12時まで大野教授を自治労会館に呼び出し第1回確認会を行った。解同側代表20名、県労評、県教祖などから約150人が大野教授1人に対し集団的威圧。解同側は「学長・学部長も来いと言ったのになぜ来ない」などと追及（2日）
- 1984年 3月 大分大学教職員組合も加盟する国家公務員労働組合大分県共闘会議はいわゆる「大分大学差別図書事件に関する統一見解」の声明を発表。この中で、解同の不当な攻撃に対し抗議するとともに、「差別図書」としての判定の撤回を求めた。（14日）
- 1984年 3月 大分大学は、記者会見で 解同の確認会（16日）への出席要請に対し、これを拒否し、大学が自主解決を貫くことを表明（17日）
- 1984年 3月 大分大学教職員組合執行委員会はいわゆる「大分大学差別図書事件に関する見解」を発表（22日）
- 1984年 3月 大分県同和タクシー企業組合（トキワタクシー理事長藤田軍太解同県連幹部）の車転がしの利権あさり事件が発生。日本共産党大分県委員会と美口・阿部両県議はこれを許さず県と陸運事務所に強く要請。自交総連や日本共産党の追及で怒りの世論が広がり、県は陸運事務所に車転がしの見合わせを要請

- 1984年 6月 宇佐市の永岡市長は住宅新築資金の1億300万円の穴埋めに税金を投入する案を議会に提案、議会運営委員会に所属する岩本昭二議員の奮闘で不承認となった。
- 1984年 12月 大分県部落解放運動連合会（高倉信会長）が県知事に対し「部落問題を21世紀まで持ち込まず、行政の主体性を求める要求書」を提出
- 1984年 12月 大分県部落史研究会「おおいた部落解放史第2号」で高橋貞樹の研究に関する論考を発表
- 1986年 地域改善対策意見具申
- 1986年 3月 大分県議会は部落解放基本法の制定をめざす「同和対策の充実強化に関する意見書」共産党のみの反対の中、自民、公明、社会、民社の賛成多数で採択
- 1986年 4月 大分県部落解放運動連合会（高倉信会長）は「差別解消・利権の維持拡大をねらう「部落解放基本法」反対の声明を発表。この中で解同の無法な集会動員と募金の押し付けを厳しく批判
- 1987年 3月 地域改善対策啓発指針通知で「差別発言等を契機に学校教育の場に（中略）民間運動団体等の圧力を持ち込まないことなどが明記される。
- 同年 3月 全解連大会は「部落差別は、基本的に解決の過程にある」という綱領的文書「21世紀をめざす部落解放運動の基本方向を決定
- 1987年 6月 中津市議会で日本共産党の荒木ひろ子市議が僅か5人の解同関連の農事法人に公文書を偽造して1億5千万円の上めじ工場建設問題を追求
- 1987年 11月 日本共産党大分県員会（都留忠久県常任委員・県部落対策責任、美口光男・阿部浩三両県議）と増田久県全解連委員長は県に対し「啓発指針に基づく公正な同和行政の推進を申し入れる
- 1988年 7月 解同県連の藤田軍太が詐欺容疑で、同幹部の藤田新八が2億円の脱税容疑で逮捕されるなか、全解連大分県連（増田久委員長）が県へ同和行政の正常化を申し入れる。
- 1988年 5月 部落解放同盟大分県再建大会が開催される
- 1988年 9月 全解連中津支部（支部長田中正美）が鈴木市長へ公正・民主の同和行政への転換を申し入れ
- 1992年 7月 解同は県立三重高校の生徒の「賤称語発言」を解同が「差別発言」と認定、解同と県同和教の担当者らは「確認学習会」に川村

校長の出席を強要。第1回「確認会」(27日)を強行、確認会には解同、行政、教育関係者など約70人が参加。このなかで「これで済んだと思うよな」などと脅迫され、川村校長はその1週間後自ら命を立った。

8月 日本共産党大分県委員会は、県と県教委に対し、解同による「確認・糾弾会」を拒否し、同和行政の正常化を求める緊急申し入れ(4日・5日)

10月 全解連・全教の全国調査団来県(13府県から36名が参加)し、現地調査後、県教委へ同和行政の正常化を申し入れる(4日・5日)

10月 大分県農業会館で「解同の確認・糾弾を許さず民主主義を守る大分県集会」(主催 大分県人権共闘会議)が開かれ120名が参加、2度と不幸と不正義を許さない決意を語り合った(14日)

11月 大分県同和对策審議会が設置される

12月 大野郡(当時)大野中学校で解同による確認会が行われる(23日)

1996年 国の地域改善対策協議会が以下3つの理由での意見具申が出される

①特別対策は本来時限的なものこれまでの膨大な事業(約16兆円)の実施によって「同和地区」を取り巻く状況は一変したしたこと

②特別対策をなお継続していくことは差別解消に必ずしも有効でないこと

③人口移動が激しい中で同和地区・同和関係者に対象を限定者した施策を続けることは実務上困難

1997年 5月 中津工業高校での生間の口論を「差別事件」でっち上げて、解同が教育に介入。日本共産党中津市委員会は、県教委と市教委に対し「確認糾弾会の中止」を申し入れ。解同は、7月10日に確認・糾弾会を強行、校長を同和地区に呼び出しで灰皿を投げつけるなど暴行を加えたうえ、「差別発言」したとされる生徒本人の保育所、幼稚園1、小中学校、高校までの教育課程を遡って明らかにせよなど15項目の課題を押し付けた

1999年 7月 日本共産党大分県委員会が「同和問題の現状と今日的課題」をテーマに学習会を開催(講師は全解連、福岡県連植山光朗書記長)

2000年 2月 梅田修滋賀大学教授を講師に「大分県部落問題研究集会」を開催(主催 大分県部落問題研究集会実行委員会。後援 大分県部落解放連合

会

- 2002年 3月 特別措置法について①本来時限的なもの②継続は差別解消に有効でない③人口移動が激しい中で同和地区・同和関係者に対象を限定した施策が困難になっていることを挙げ終了を宣言
- 2002年 11月 第3回大分県部落問題研究集会 報告者 植山光朗全解連福岡県連書記長
- 2003年 5月 県人権同和教育研究協議会（現県人権・部落差別解消教育研究協議会）は、27日、全国で高知県に2番目に公益法人化を決定した。これに対し29日、大分県同和问题研究会は「福岡県では禁止となっている教員派遣を制度化するもの」と批判の声明を発表。なお、現在（2022年）でも現職の教員を派遣
- 2004年 4月 全解連は全国地域人権運動連合会に発展的に改組
- 2005年 12月 日田市議会で日本共産党の矢野美智子議員（当時）が「解同県連の清田昌助委員長が『部落題が早く解決すると私はやることなくなくなる』と」という主旨の発言を議会で取り上げた。これに対し、「不穏当」発言として議事録からの削除を強行。
- 2006年 3月 宇佐市の地区集会所での学習会の助言者への謝金（125万円）を廃止させる
- 2007年 11月 宇佐市で解同事務所の光熱費を24年間にわたり公費支出していた問題を決算議会で暴露・追及やめさせる。
- 2016年 9月 大分県人権連準備会が人権問題講演会（講師 植山光朗全国人権連事務局次長）を開催
- 2016年 10月 大分県人権連創立大会（宇佐市）
- 2016年 12月 差別と固定化・拡大につながる部落差別解消推進法が強行される（反対は日本共産党のみ）
- 2016年 12月 仁比参議院議員 宇佐市で市の担当者と懇談
- 2017年 3月 運動団体幹部を市の条例に反して5年以上、同和担当の社会教育指導員として雇用していた問題を徹底して追及し辞めさせる。
- 2017年 7月 県人権県並びに宇佐市人権連が宇佐市と協議（市側 永野総務部長ら5人）
- 2018年 9月 豊後大野市隣保館条例の文言中の「同和地区」を「被差別地区」と改悪
- 2018年 10月 大分県人権連第2回総会&学習会（講師 中島純男全国人権連代表委員）
- 2019年 7月 仁比参議院議員を迎え人権講演会（宇佐市）
- 2019年 7月 大分県人権連として、県及び県下の市長に対し「部落差別解消推進法の附帯決議」の遵守を求める要望書を提出。
- 2019年 11月 中津北高で生徒の「賤称語発言」を差別発言と断定、解同県連を4回も訪問、その指示のもと11月13日から翌年6月4日の間に28回も研会などを行ったり、私立高校も含め全県の高校1年生約9300人を対象にアンケート調査を行ったりした。なお、詳

細は部落問題研究所発行の2021年10月号掲載の拙文「異常な大分県の同和行政の実態—闘いの展望と課題にふれて」参照

2020年 9月 県人権連第3回総会

2020年10月 人権問題を考える講演会（講師 杉島幸生弁護士）

2022年 1月 県人権連、県教委に対し中津北高問題での対応を厳しく批判し、その是正を求めた。同時に人権侵害と差別の掘り起こしにつながるフィールドワークの中止を求め申し入れた

2022年 2月 県人権連、大分県人権尊重社会づくり条例の改悪の中止を求め、御手洗県議会議長へ陳情

2022年 3月 大分県人権尊重社会づくり条例の改悪強行（3月県議会、日本共産党猿渡議員が反対討論）

2022年10月 水平社創立100周年記念講演会（講師 西尾泰広部落問題研究所理事・研究員）&県人権第4回定期総会

2022年10月 県と日本共産党地方議員団との23年度予算協議の中で大分県教育委員会は、「今後、学校内で『差別事象』が発生した場合、教育の主体性と自主性を守るため解放同盟などの運動団体に報告したり、その指示を仰いだりしない」と明言。

主要参考文献

- 「解同」・同和会黒書（1979年 日本共産党大分県委員会）
- おおいた部落解放史（1983年創刊号から21号 大分県部落史研究会）
- 大分民報 1992年10月21日号
- 『部落問題辞典』部落解放研究所編
- 『写真記録全国水平社70周年記念写真集』（部落解放同盟中央本部編）
- 『全九州水平社創立70周年記念写真集』（記念誌政策委員会）